

第 1 5 0 9 号

甲 府 市 公 報

発行所 甲府市役所
甲府市丸の内一丁目18番1号
発行人 甲府市
毎月5日発行
発行定日が休日に当たるときはその翌日

目 次

[規 則]

甲府市自動車臨時運行許可に関する規則の一部を改正する規則	3
甲府市職員表彰規則の一部を改正する規則	6
甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則	7
甲府市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則	8
甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	9

[告 示]

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	11
入札告示	13
固定資産税・都市計画税督促状公示送達	16
開発行為に関する工事の完了公告	17
生活保護法等指定医療機関廃止公示	18
配当計算書・充当通知書公示送達	19
犬又は猫の引取り告示	20

プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	21
甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業の事業計画の変更公告	23
入札告示	24
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	27
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（4件）	29
入札告示（2件）	33
開発行為に関する工事の完了公告（3件）	39
入札告示（2件）	42
甲府市告示第115号の内容を訂正する告示	48
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示	49
指定地域密着型サービス事業者の廃止公示	50
指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止公示	51
令和7年度補正予算の公表	52
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示	53

差押調書（謄本）公示送達（2件）	54
入札告示	56
犬又は猫の引取り告示	59
入札告示（7件）	60
開発行為に関する工事の完了公告（2件）	81
道路区域の変更告示	83
軽自動車税納税通知書公示送達	84
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	85
開発行為に関する工事の完了公告	87
固定資産税・都市計画税納税通知書公示送達	88
犬又は猫の引取り告示	89
甲府市告示第230号で告示した入札を延期する旨の告示	90
甲府市告示第231号で告示した入札を延期する旨の告示	91
甲府市告示第232号で告示した入札を延期する旨の告示	92
甲府市告示第233号で告示した入札を延期する旨の告示	93
犬又は猫の引取り告示	94
甲府市告示第230号の内容を変更する告示	95
甲府市告示第231号の内容を変更する告示	96
甲府市告示第232号の内容を変更する告示	97
甲府市告示第233号の内容を変更する告示	98
開発行為に関する工事の完了公告	99
配当計算書・充当通知書公示送達（2件）	100
地縁による団体の告示された事項に係る変更告示（7件）	102
開発行為に関する工事の完了公告	109
国土調査実施公示	110
犬又は猫の引取り告示（2件）	111
入札告示（5件）	113

犬又は猫の引取り告示（2件）	128
入札告示（2件）	130
開発行為に関する工事の完了公告（3件）	136
甲府市議会定例会招集告示	139
差押調書（謄本）公示送達	140
配当計算書・充当通知書公示送達	141
国民健康保険料納入通知書兼更正通知書公示送達	142
指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の廃止公示	143
[教育委員会]	
入札告示	144
[選挙管理委員会]	
公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を定める告示	147
[農業委員会]	
甲府市農業委員会5月定例総会招集公告	148
[上下水道局]	
甲府市上下水道局職員被服貸与規程の一部を改正する規程	149
プロポーザル方式に係る手続き開始の公告	151
下水道工事指定店の指定告示	153
指定給水装置工事事業者の指定告示	154
入札告示（5件）	155

※別紙・別冊についての掲載は省略しています。

規則

甲府市自動車臨時運行許可に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 5 0 号

甲府市自動車臨時運行許可に関する規則の一部を改正する規則

甲府市自動車臨時運行許可に関する規則（平成 5 年 6 月規則第 3 5 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式を次のように改める。

第1号様式(第2条関係)

(表 面)

自動車臨時運行許可申請書

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

※注:裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

本人確認

自動車確認

車名 Maker of the vehicle			運転免許証 ()	自動車検査証 ()
形状 Type of Body	1 箱型(Box-shaped)	2 ステーションワゴン(Station Wagon)	マイナンバーカード ()	抹消登録証明書 ()
	3 バン(Van)	4 キャブオーバーバ(Cab-over)	在留カード ()	通関証明書 ()
	5 オートバイ (motorcycle)	6 その他()	その他 ()	メーカー発行の譲渡証明書 ()
			住民票 ()	その他(自賠責) ()
車台番号 Serial No.			自動車損害賠償責任保険 Car Insurance	
運行の目的 Purpose	1 車検のための回送(Inspection)	2 登録のための回送(Registration)	保険会社名 Name of Co.	保険会社
	3 封印取付け(Seal)のための回送		証明書番号 Voucher No.	
運行の経路 Route	出発地(From) 経由地(Via) 到着地(To) ※発着主要経路の地点名を記入してください。		保険期間 Insurrance Period	自(From) 年 月 日 至(To) 年 月 日
	運行の期間 Service period		備 考	

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

年 月 日

(あて先)甲府市長

申 請 人	住所 Applicant's Address	
	氏名または名称 Name	
	※法人の場合は 代表者名も 記入してください	(代表者) 電話(Tel) ()
	業 種 Type of industry	1 販売業(Sales) 2 整備業(Maintenance Services) 3 個人(Personal)
	番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address	※申請人と異なる場合のみ記入

甲府市に住民登録がない個人が申請人の場合は、裏面の保証人(甲府市に住民登録がある人)が必要です。

番号標番号	山梨 甲府 1・2
許可番号	第 号
許可年月日	年 月 日
有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日
返納月日	年 月 日
備 考	

返納期限 年 月 日まで

受 付

(裏 面)

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に情報提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む。)
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、トヨタ、ニッサン、ホンダ、マツダ 等と記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。「6 その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけてください。「4 その他」の場合は、()内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。
(例 甲府市～○○市～○○高速～○○市○○区)
したがって、都道府県内一円、市、町内等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入(申請人と来庁者が異なる場合は番号標受領者欄も記入)してください。

保証人 ※甲府市に住民登録がない個人が申請人の場合は、保証人(甲府市に住民登録がある人)が必要です。

住 所 甲府市

氏 名 ④

電 話

附 則

- 1 この規則は、令和7年6月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市職員表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 5 1 号

甲府市職員表彰規則の一部を改正する規則

甲府市職員表彰規則（昭和 4 1 年 3 月規則第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 項中「禁こ」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 5 2 号

甲府市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市介護保険条例施行規則（平成 1 2 年 3 月規則第 2 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 2 号様式及び第 1 3 号様式中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の書式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

甲府市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 5 3 号

甲府市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則の一部を改正する規則

甲府市消防団員等に係る損害補償の支給等に関する規則（平成 1 8 年 1 2 月規則第 8 3 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行前にした行為に対する懲役、禁錮又は刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 7 号）第 2 条の規定による改正前の刑法（明治 4 0 年法律第 4 5 号）第 1 6 条に規定する拘留の刑の執行のため刑事施設（少年法（昭和 2 3 年法律第 1 6 8 号）第 5 6 条第 3 項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。以下同じ。）に拘置されている場合、この規則による改正後の第 1 条第 1 号の規定の適用については、拘禁刑又は拘留の刑の執行のため刑事施設に拘置されているものとみなす。

甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 5 月 3 0 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市規則第 5 4 号

甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和 4 2 年 1 2 月規則第 4 4 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 2 第 1 号中「懲役、禁錮」を「拘禁刑」に改め、「拘置されている場合」の次に「若しくは留置施設に留置されて拘禁刑若しくは拘留の刑の執行を受けている場合」を加える。

附 則

- 1 この規則は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 この規則の施行前にした行為に対する刑法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 6 7 号）第 2 条の規定による改正前の刑法（明治 4 0 年法律第 4 5 号。以下この項において「旧刑法」という。）第 1 2 条に規定する懲役（以下この項において「懲役」という。）、旧刑法第 1 3 条に規定する禁錮（以下この項において「禁錮」という。）若しくは旧刑法第 1 6 条に規定する拘留（以下この項において「旧拘留」という。）の刑の執行のため刑事施設（少年法（昭和 2 3 年法律第 1 6 8 号）第 5 6 条第 3 項の規定により少年院において刑を執行する場合における当該少年院を含む。以下この項において同じ。）に拘置されている者又は留置施設に留置されて当該行為に対する懲役、禁錮若しくは旧拘留の刑の執行を受けている者に対するこの規則による改正後の第 7 条の 2 第 1 号の規定の適用については、懲役若しくは禁錮又は旧拘留の刑の執行のため刑事施設に拘置されている者は、それぞれ拘禁刑又は拘留の刑の執行のため刑事施設に拘置されている者

と、留置施設に留置されて懲役若しくは禁錮又は旧拘留の刑の執行を受けている者は、それぞれ留置施設に留置されて拘禁刑又は拘留の刑の執行を受けている者とみなす。

告示

甲府市告示第 2 7 2 号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 5 月 1 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運営業務

2 業務概要

本業務は、起業した女性や、起業等を目指して活動している女性の活躍と交流の場を創出するとともに、その活躍を広く市民に知っていただき、多くの女性を応援する機運を高め、市民意識の醸成を図ることを目的とする業務である。

3 履行期限

契約締結日から令和 8 年 1 月 3 0 日(金)までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 法人格を有していること。
- (2) 令和 2 (2 0 2 0) 年度から令和 6 (2 0 2 4) 年度までの間に、本業務と類似したイベント等の業務（マルシェや女性活躍に関するイベントの開催）として、地方公共団体等から業務委託契約の履行実績を有していること。
- (3) 本業務を受託した場合、市との打合せ等に迅速に対応できる体制を整えられること。
- (4) 市区町村税の滞納がない者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」）または法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (7) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 告示の日以前 6 か月以内に手形または小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。

- (9) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、更生手続き開始または民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」）、仕様書、「こうふ女性達で創るマルシェ」企画・運營業務企画提案書等作成要領・様式集（以下「作成要領」）を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については実施要項を、企画提案書の作成については作成要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市 市民部 市民総室 人権男女参画課 女性活躍係

〒４００－８５８５ 山梨県甲府市丸の内一丁目１８番１号（甲府市役所本庁舎４階）

TEL ０５５－２２５－３９４０（直通）

電子メール danjyoks@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第273号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月2日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第281号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市観光消費額調査業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 統計調査士、専門統計調査士、専門社会調査士のいずれかの資格を有する者を雇用しており、その者が本業務委託に係る調査の実施や集計・分析を担当することが可能であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年5月2日（金）～令和7年5月15日（木）

(この期間内の祝日、土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和7年5月15日(木)については、午後3時00分まで

(2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5687

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報／入札・契約／入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年5月2日(金)～令和7年5月15日(木)

(この期間内の祝日、土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和7年5月15日(木)については、午後3時00分まで

イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年5月29日(木) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1(控室:入札室2)

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則(昭和50年規則第66号)第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金: 免除

(2) 契約保証金(契約金額の10/100): 納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（3）契約書作成の要否：要

（4）仕様説明会を行わない。

（5）その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市告示第 2 7 4 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたので、調査を行ったがなお不明のため地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときはいつでも交付する。

令和 7 年 5 月 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 書類名 | 令和 6 年度固定資産税・都市計画税第 4 期督促状
令和 6 年度固定資産税 償却資産 第 4 期督促状 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課 |

甲府市告示第275号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年5月2日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上今井町字西側2344番2
以上1筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下今井町42番地1
D-room真幸203号
石田 裕章

甲府市告示第 2 7 6 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 の規定に基づき、次のとおり生活保護法等指定医療機関廃止届書を受理したので、同法第 5 5 条の 3 の規定により公示する。

令和 7 年 5 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 書類名 生活保護法等指定医療機関廃止届書
- 2 医療機関番号、医療機関の名称、医療機関の所在地、開設者、代表者、廃止年月日

別紙のとおり

甲府市告示第277号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条及び第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和7年5月7日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第366号
充当通知書 福発第366号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉部福祉総室健康保険課 |

甲府市告示第 2 7 8 号

動物の愛護及び管理に関する法律第 3 5 条第 3 項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第 1 5 条第 4 項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和 7 年 5 月 1 2 日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和 7 年 5 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 拾得場所：甲府市上今井町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：茶色
- 6 その他の特徴：1 日齢
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 2 5 5 0

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 5 月 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

甲府市女性起業等支援業務

2 業務概要

本業務は、起業等を考えているが何からどう始めたらよいか知りたい、自分自身のやりたいことを見つけ起業や活動を始めたい女性、更に、やりたいこと挑戦したいことが明確になり、起業等に向け準備を行っている等の女性を対象に、各段階に応じた研修等を実施し、やりたいこと、挑戦したいことの実現に向けた切れ目のない起業等支援体制を構築することで、女性の起業等を支援することを目的とした業務である。

3 履行期限

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日(火)までとする。

4 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 本業務と類似した起業に係る研修等支援の実績を有していること。
- (2) 本業務を受託した場合、甲府市（以下「市」）との打合せ等に迅速に対応できる体制を整えられること。
- (3) 市区町村税の滞納がない者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定のいずれにも該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」）または法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 告示日以降に、国及び地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 告示の日以前 6 か月以内に手形または小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）または民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき、更生手続き開始または民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

5 手続等

- (1) 甲府市女性起業等支援業務公募型プロポーザル実施要項（以下「実施要項」）、

仕様書、甲府市女性起業等支援業務企画提案書等作成要領・様式集（以下「作成要領」）を甲府市のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。

- (2) 企画提案書等の提出方法、提出期間及び提出先については実施要項を、企画提案書の作成については作成要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市 市民部 市民総室 人権男女参画課 女性活躍係

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号（甲府市役所本庁舎4階）

TEL 055-225-3940（直通）

電子メール danjyoks@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第280号

甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項で準用する同条第9項の規定により公告する。

また、この事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを同条第13項で準用する同条第10項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行規則（昭和30年建設省令第5号）第4条の4の規定により公告する。

令和7年5月8日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-------------|--|
| 1 | 土地区画整理事業の名称 | 甲府都市計画事業甲府駅周辺土地区画整理事業 |
| 2 | 施行者の名称 | 甲府市 |
| 3 | 施行地区 | 甲府市北口一丁目、北口二丁目、北口三丁目、朝日一丁目、朝日二丁目、朝日三丁目、丸の内一丁目、丸の内二丁目及び宝一丁目の各一部 |
| 4 | 事業施行期間 | 平成3年12月12日から
令和22年3月31日まで |
| 5 | 事務所の所在地 | 甲府市丸の内一丁目18番1号甲府市役所 |
| 6 | 事業計画決定の日 | 平成3年12月12日 |
| 7 | 事業計画変更の日 | 令和7年5月2日 |
| 8 | 縦覧場所 | 甲府市役所本庁舎8階
まちづくり部まち開発室区画整理課 |

甲府市告示第281号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月8日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第279号 |
| (2) 業務名称 | 令和7年度甲府市戦没者・戦災死没者・原爆死没者合同慰霊祭実施業務 |
| (3) 履行期間 | 令和7年6月6日から令和7年8月29日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
- (2) 本業務に類似する受託実績を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年5月9日（金）～令和7年5月20日（火）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

(2) 配付場所 甲府市福祉部福祉総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階

電話055-237-5457

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(産業・ビジネス／入札・契約／入札情報)から情報を入力する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年5月9日(金)～令和7年5月20日(火)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

イ 場所 甲府市福祉部福祉総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎3階

電話055-237-5457

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月6日(金) 午前10時00分

(2) 場 所 甲府市役所

甲府市丸の内一丁目18番1号 本庁舎7階(7-1会議室)

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 業務名

甲府市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定支援業務委託

2 業務概要

本業務は、甲府市の魅力と特性を活かした本市が目指すべき将来の都市像や地域のあるべき姿を明らかにするとともに、その実現に向けて、土地利用施策や都市施設の整備などの具体的なまちづくりの取組方針等を整理し、都市計画法第 1 8 条の 2 に基づく都市計画マスタープラン、及び都市再生特別措置法 8 1 条に基づく立地適正化計画を作成するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日（金）まで

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できるものは、令和 7 年度の甲府市の入札参加有資格者名簿に登録されている者で、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (3) 公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (5) 甲府市又は事業所の所在地の自治体が課する税について滞納をしていないこと。
- (6) 業務実績として、過去 1 0 年以内に他市における都市計画マスタープランの策定及び過去 5 年以内に他市における防災指針を含んだ立地適正化計画策定の支援業務実績を有すること。なお、都市計画マスタープランと立地適正化計画策定支援業務の実績について、同一業務であるか否かは問わな

いが、計画策定支援業務を受託した実績とし、アンケート調査や分析調査等、業務の一部のみを受託した実績は含まない。

- (7) 管理技術者及び照査技術者は技術士（建設部門：都市及び地方計画）の資格を有すること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できないものとし、管理技術者及び担当技術者は、(6) 記載の業務実績を有すること。

5 手続き等

(1) 実施要領等の配布

公募型プロポーザル実施要領、仕様書及び各種様式を、甲府市のホームページから適宜ダウンロードすること。

(2) 提出方法等

参加表明書等の提出方法、提出期限及び提出先については、公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

電話：055-237-5814

電子メール：tosikeka@city.kofu.lg.jp

甲府市告示第 283 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋口 雄一

1 名 称 酒折東部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	佐 野 渉	内 藤 和 人
代表者 住 所	甲府市酒折町 3 3 3 4 番地 4 0	甲府市酒折二丁目 9 番 2 号

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 6 日

甲府市告示第 2 8 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 和田平自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市城東三丁目 1 番 1 2 号	甲府市城東三丁目 9 番 1 4 号

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	駒 田 静 男	寺 田 喜 長
代表者 住 所	甲府市城東三丁目 1 番 1 2 号	甲府市城東三丁目 9 番 1 4 号

3 変更年月日 令和 7 年 3 月 3 0 日

甲府市告示第 285 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋口 雄一

1 名 称 千塚橋場自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	岡 田 誠	相 川 和 樹
代表者 住 所	甲府市千塚一丁目 2 番 5 号	甲府市音羽町 2 番 5 3 号

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 13 日

甲府市告示第 2 8 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 愛宕町中部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	三 井 法 男	島 田 欣 也
代表者 住 所	甲府市愛宕町 5 5 番地	甲府市愛宕町 1 2 9 番地

3 変更年月日 令和 7 年 3 月 3 0 日

甲府市告示第287号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 入札番号 | 第240号 |
| (2) 物件名 | 市立小学校給食室冷蔵庫等入替 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「調理機器」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年5月9日（金）～令和7年5月23日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和7年5月9日（金）～ 令和7年5月23日（金）
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月5日（木） 午後1時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付
ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする

契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象物品

- | | |
|----------------|---------------|
| (1) 入札番号 | 第241号 |
| (2) 物件名 | 申請書作成支援システム端末 |
| (3) 品質・規格・数量など | 入札説明書による |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による |
| (5) 納入場所 | 入札説明書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店を有する者であること。
 - (2) 甲府市の物品供給競争入札参加資格の認定において、第1希望の業種が「情報・通信」で登録されている者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
 - (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
 - (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
 - (8) 市税の滞納がない者であること。
 - (9) 当該物品供給について、納入が可能であることを証明できる者であること。
- 3 入札説明書、仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年5月9日（金）～ 令和7年5月23日（金）

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時～午後5時

- (2) 配付場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (3) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年5月9日（金）～令和7年5月23日（金）
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市役所本庁舎6階 総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話055-237-5194

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月5日（木） 午後1時45分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行

し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 仕様説明会を行わない。
- (5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第289号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市上今井町字宮西沼892番2、892番8及び892番9
以上3筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東京セキスイハイム株式会社
代表取締役 織田 潤

甲府市告示第290号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市国母二丁目775番1及び775番3から775番11まで
以上10筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市富竹一丁目9番13号
株式会社クローバー
代表取締役 丸山 奈津子

甲府市告示第 291 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市山宮町字角田 1883 番 1 及び 1883 番 5 から 1883 番 16 まで
以上 13 筆
- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、ごみ集積所及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市山宮町 2925 番地 4
有限会社大建ホーム
代表取締役 島田 稔

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第312号 |
| (2) 業務名称 | 市内中小企業とスタートアップ企業との
マッチングイベント運用等業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和8年3月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (4) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (5) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、その当該処分を受けた日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がない者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (7) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年5月9日（金）～令和7年5月19日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前9時00分～午後5時00分

令和7年5月19日（月）については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報／入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年5月9日（金）～令和7年5月19日（月）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時00分～午後5時00分
令和7年5月19日（月）については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市産業部産業総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5687

4 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月5日（木） 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎6階 入札室1（控室：入札室2）
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則（昭和50年規則第66号）第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（3）契約書作成の要否：要

（4）仕様説明会を行わない。

（5）その他公告にない事項については、入札説明書及び甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第328号 |
| (2) 業務名称 | 道路ストック（道路照明灯）法定点検業務委託 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和7年11月28日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、業種が「とび・土工工事」に登録されている者であること。
- (3) 現場代理人及び主任技術者は、土木施工管理技士の資格を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

(1) 配付期間 令和7年5月9日(金)～令和7年5月19日(月)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和7年5月19日(月)については、午後3時00分まで

(2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5797

(3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報入手する場合は、この限りでない。

(4) 申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和7年5月9日(金)～令和7年5月19日(月)

(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和7年5月19日(月)については、午後3時00分まで

イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階

電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年6月3日(火) 午前9時30分

(2) 場 所 甲府市役所本庁舎7階 会議室7-1

甲府市丸の内一丁目18番1号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（3）契約書作成の要否：要

（4）仕様説明会を行わない。

（5）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第 2 9 4 号

令和 7 年 3 月 5 日付け甲府市告示第 1 1 5 号の内容に係る訂正について、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

訂正する内容

甲府市告示第 1 1 5 号の「令和 7 年度甲府市職員採用試験案内（随時募集）の公告について」の告示を次のとおり訂正する。

【訂正前】

5 試験方法等

職 種	区 分	試験時間	内容又は分野等
林業職	専門試験	9 0 分間	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学

【訂正後】

5 試験方法等

職 種	区 分	試験時間	内容又は分野等
林業職	専門試験	1 2 0 分間	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学

甲府市告示第 2 9 5 号

次の者から、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定に基づく廃止届を受理したので、同法第 7 8 条及び第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1 9 6 0 1 9 0 2 8 6 |
| 2 | 事業所の名称 | なないろ訪問看護ステーション |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市増坪町 4 4 5 番地 9 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 甲府市増坪町 4 4 5 番地 9
ナーシングアート山梨株式会社
代表取締役 清水 佐知子 |
| 5 | サービスの種類 | 訪問看護
介護予防訪問看護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和 7 年 5 月 3 1 日 |

甲府市告示第296号

次の者から、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定に基づく廃止届を受理したので、同法第78条の11の規定により公示する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1990800037 |
| 2 | 事業所の名称 | 特別養護老人ホーム ほたるの郷・翔和 |
| 3 | 事業所の所在地 | 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居321 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 山梨県甲斐市宇津谷1103
社会福祉法人 ひかりの里
理事長 山田 美鈴 |
| 5 | サービスの種類 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和7年5月14日 |

甲府市告示第 2 9 7 号

次の者から、介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 5 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定に基づく廃止届を受理したので、同法第 7 8 条及び第 1 1 5 条の 1 0 の規定により公示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 介護保険事業所番号 | 1 9 7 0 1 0 0 7 9 6 |
| 2 | 事業所の名称 | ニチイケアセンター甲府西 |
| 3 | 事業所の所在地 | 甲府市下飯田二丁目 4 番 3 0 号 |
| 4 | 当該事業所の申請者 | 東京都千代田区神田駿河台四丁目 6 番地
株式会社 ニチイ学館
代表取締役 中川 創太 |
| 5 | サービスの種類 | 福祉用具貸与
介護予防福祉用具貸与
特定福祉用具販売
特定介護予防福祉用具販売 |
| 6 | 廃止年月日 | 令和 7 年 5 月 3 1 日 |

甲府市告示第 2 9 8 号

地方自治法第 2 1 9 条第 2 項の規定により、専決処分した令和 7 年度補正予算を、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

令和 7 年度甲府市一般会計補正予算（第 1 号）

甲府市告示第 2 9 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 古上条自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市古上条町 3 5 1 番地 4	甲府市古上条町 4 0 3 番地 2 6

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	河 野 嘉 彦	青 島 裕 一
代表者 住 所	甲府市古上条町 3 5 1 番地 4	甲府市古上条町 4 0 3 番地 2 6

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 6 日

甲府市告示第300号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月9日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-----------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第20163号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 | |

甲府市告示第301号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月12日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|-----------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第20225号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 | |

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月13日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-----------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第353号 |
| (2) 業務名称 | 公共建築物及び建築設備定期点検業務 |
| (3) 履行期間 | 契約締結日の翌日から令和7年9月30日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第2条第2項に規定する一級建築士、同条第3項に規定する二級建築士、又は建築基準法施行規則第6条の5に規定する全ての資格者証（昇降機等検査員資格者証を除く）を有する者を4名以上業務に従事させることができる者であること。
- (3) 事業協同組合等とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合等が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立が

なされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

（９）市税の滞納がない者であること。

３ 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

（１）配付期間 令和７年５月１３日（火）～令和７年５月２２日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前９時００分～午後５時００分

令和７年５月２２日（木）については、午後３時００分まで

（２）配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目１８番１号 甲府市役所本庁舎８階

電話０５５－２３７－５７９７

（３）配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報入手する場合は、この限りでない。

（４）申請書等の受付期間及び場所

ア 期間 令和７年５月１３日（火）～令和７年５月２２日（木）

（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）

午前９時００分～午後５時００分

令和７年５月２２日（木）については、午後３時００分まで

イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課

甲府市丸の内一丁目１８番１号 甲府市役所本庁舎８階

電話０５５－２３７－５７９７

４ 入札及び開札の日時及び場所

（１）日 時 令和７年６月３日（火） 午前９時００分

（２）場 所 甲府市役所本庁舎７階 会議室７－１

甲府市丸の内一丁目１８番１号

ただし、入札場所等については変更する場合がある。

５ 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０／１００に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１００／１１０に相当する金額を入札書に記載すること。

６ 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において２に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

７ 落札者の決定方法

甲府市契約規則第１２条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) 支払条件として前金払は請求できない。

(6) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第303号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和7年5月16日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和7年5月13日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市上積翠寺町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：サビ2頭、茶白1頭
- 6 その他の特徴：1か月齢
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第 304 号

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和 7 年 5 月 14 日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(土木) 6 号	
工事名		林道高成線改良工事（高成 2 号橋）（余フ）	
工事場所		甲府市高成町 地内	
工事概要	1	工事内容	橋梁改良（高成 2 号橋） N = 1 橋 支承塗装塗替工 N = 4 基 伸縮装置取替工 L = 9. 20 m 橋面保護工 A = 50. 0 m ² 仮設工 1 式
	2	工期	令和 7 年 11 月 28 日まで
	3	適用される 余裕期間制 度の方式の 別及び工事 開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和 7 年 6 月 10 日から令和 7 年 8 月 8 日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格 (税込み)	15, 169, 000 円
	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	6	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資 格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	公共施設等の土木工事 ただし、1 件の工事請負額が、 700 万円以上の実績に限る。 元請として平成 22 年 4 月 1 日以 降に完成、引き渡し済みの工事

			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前9時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	

入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の10／100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	適用	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市告示第 3 0 5 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 5 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(建築) 8 号	
工事名		富竹中学校校舎トイレリニューアル I 期 (建築主体) 工事	
工事場所		甲府市富竹四丁目 5 番 8 号	
工事概要	1	工事内容	富竹中学校校舎 (棟番号 4) 1, 2, 3, 4 階トイレリニューアル工事 内装改修工事 一式 建具工事 一式 解体工事 一式 電気設備工事 一式
	2	工期	令和 7 年 9 月 1 9 日まで
	3	予定価格 (税込み)	2 8, 5 6 7, 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休 2 日制適用工事	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事 ただし、1 件の工事請負額が、1, 4 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 2 0 % 以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前10時00分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる。

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124
--------	---

甲府市告示第 306 号

甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 5 月 14 日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(建築) 9 号	
工事名		東小学校校舎トイレリニューアルⅡ期（建築主体）工事	
工事場所		甲府市朝気一丁目 14 番 1 号	
工事概要	1	工事内容	東小学校校舎東館（棟番号 22）1, 2, 3 階トイレリニューアル工事 内装改修工事 一式 建具工事 一式 解体工事 一式 電気設備工事 一式
	2	工期	令和 7 年 9 月 19 日まで
	3	予定価格 (税込み)	19, 228, 000 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休 2 日制適用工事	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建築一式 B 又は C
	3	同種工事施工実績	公共施設等の建築工事 ただし、1 件の工事請負額が、900 万円以上の実績に限る。 元請として平成 22 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載

			(本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件		前金払	請求できる。
		中間前金払	請求できる。

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124
--------	---

甲府市告示第307号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(管) 12号	
工事名		富竹中学校校舎トイレリニューアルⅠ期（機械設備）工事	
工事場所		甲府市富竹四丁目5番8号	
工事概要	1	工事内容	富竹中学校校舎（棟番号4）1，2，3，4階トイレリニューアル工事 衛生器具設備工事 一式 給水設備工事 一式 排水設備工事 一式 換気設備工事 一式 撤去工事 一式
	2	工期	令和7年9月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	23,925,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休2日制適用工事	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、1,100万円以上の実績に限る。 元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前10時10分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	

	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第308号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(管) 13号	
工事名		東小学校校舎トイレリニューアルⅡ期（機械設備）工事	
工事場所		甲府市朝気一丁目14番1号	
工事概要	1	工事内容	東小学校校舎西館（棟番号22）1, 2, 3階トイレリニューアル工事 衛生器具設備工事 一式 給水設備工事 一式 排水設備工事 一式 換気設備工事 一式 撤去工事 一式
	2	工期	令和7年9月19日まで
	3	予定価格 (税込み)	19,943,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休2日制適用工事	非適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	管 A又はB
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、900万円以上の実績に限る。 元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。

	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前10時30分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効	入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札		
入札保証金	免除		
契約保証金	契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。		
低入札価格調査制度	適用		
支払条件	前金払	請求できる。	

	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第309号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(機械) 18号	
工事名		山城小学校外5校小荷物専用昇降機改修工事	
工事場所		甲府市上今井町474-2 外5箇所	
工事概要	1	工事内容	・山城小学校 2基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・伊勢小学校 2基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・大里小学校 1基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・里垣小学校 1基 巻上機、制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・甲運小学校 1基 制御盤、操作盤、主ロープ 取替 ・玉諸小学校 1基 制御盤、操作盤 取替
	2	工期	令和8年2月27日まで
	3	予定価格 (税込み)	9,779,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休2日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	指定なし
	2	競争入札参加資格	機械 直近の経営事項審査結果通知書の総合評価値(P)700点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の機械設備工事 ただし、1件の工事請負額が、400万円以上の実績に限る。

			元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前10時40分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	

契約保証金	契約金額の10／100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度	非適用	
最低制限価格	設定あり	
支払条件	前金払	請求できる。
	中間前金払	請求できる。
問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市告示第 3 1 0 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 5 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(建具) 1 9 号	
工事名		大国小学校教室間仕切り設置工事	
工事場所		甲府市後屋町 1 5 0	
工事概要	1	工事内容	スチールパーティション取付 ・普通教室 5 台 ・特別支援教室 1 台
	2	工期	令和 7 年 8 月 2 9 日まで
	3	予定価格 (税込み)	1 2, 8 5 9, 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	建具 直近の経営事項審査結果通知書の 総合評定値 (P) 5 0 0 点以上
	3	同種工事施工実績	建具工事。 ただし、1 件の工事請負額が、 6 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以 降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員として の績は、出資比率が 2 0 % 以上の 場合のものとし、企業体の施工実 績を各企業の施工実績として扱 う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实

			績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月9日 午前10時50分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124
--------	---

甲府市告示第 3 1 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市伊勢三丁目 1 6 8 0 番 9、1 7 0 1 番 1、1 7 0 3 番、1 7 1 0 番
及び 1 7 1 3 番 1
以上 5 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市若松町 4 番 1 5 号
社会福祉法人 正寿福祉会
理事長 河西 正傳

甲府市告示第 3 1 2 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市和田町字村ノ内 2 8 6 1 番 1 及び 2 8 6 1 番 1 1 から
2 8 6 1 番 2 2 まで
以上 1 3 筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路及び下水道
位 置 及 び 区 域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市相生一丁目 1 6 番 1 6 号
有限会社セントラルホームズ
代表取締役 雨宮 孝

甲府市朝気一丁目 5 番 7 号
アトム不動産株式会社
代表取締役 藤原 義輝

甲府市告示第 3 1 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、まちづくり部まち整備室道路河川課において、この告示の日から令和 7 年 5 月 2 8 日まで一般の縦覧に供する。

令和 7 年 5 月 1 4 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 9 3 6
- 3 路線名 大津西下条線
- 4 道路の区域

旧新 の別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
旧	甲府市大津町字入田 2 0 9 4 番地先から 甲府市大津町字入田 2 1 6 3 番 1 地先まで	7 . 0 ~ 7 . 9	4 6 3 . 9
新	甲府市大津町字入田 2 0 9 4 番地先から 甲府市大津町字入田 2 1 6 3 番 1 地先まで	1 5 . 0 ~ 9 5 . 8	4 5 3 . 9

甲府市告示第314号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため、調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月14日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------|
| 1 | 書類名 | 令和7年度軽自動車税（種別割）納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室市民税課 |

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり企画提案書の提出を招請する。

令和7年5月15日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

「ひとり親家庭就業サポート講座」実施業務

2 業務概要

就業・転職を希望しているものの、仕事の探し方などの就職活動や、転職後の職場への定着に不安を抱えているひとり親等を対象に、就業・転職の準備段階から就業・転職後のフォローアップまでを伴走型で一体的に支援することで、ひとり親の経済的自立を後押しする。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日までとする。

4 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 法人格を有している者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続き開始又は再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てがなされていない者
- (5) 法人の役員及び経営に実質的に関与している者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者
- (6) 本事業に係る公募の日から契約締結の日までの間に、甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱又は甲府市物品供給（入札等）制度要綱に基づく指名停止を受けている期間が含まれていない者
- (7) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がない者。本市に営業所等がある場合については、甲府市税の未納がない者
- (8) 他の自治体等において同種の業務実績を有する者

5 手続等

- (1) 実施要項、各種様式等を本市ホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること

- (2) 参加表明に関する書類及び企画提案に関する書類等の提出方法、提出期間及び提出先については、実施要項を参照すること

6 連絡先

甲府市子ども未来部子ども未来総室子育て支援課

〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

TEL 055-237-5674 (直通)

FAX 055-237-5356

電子メール j i i k u s e i @ c i t y . k o f u . l g . j p

甲府市告示第 316 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 16 日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市西下条町字藤見 261 番 2、261 番 4 から 261 番 18 まで及び
273 番 3 から 273 番 5 まで
以上 19 筆

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及びごみ集積所
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市富竹一丁目 9 番 13 号
株式会社クローバー
代表取締役 丸山 奈津子

甲府市告示第 3 1 7 号

次の市税にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたことから、調査を行ったがなお不明のため、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和 7 年度 固定資産税・都市計画税 納税通知書 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市役所 市民部税務管理室資産税課 |

甲府市告示第 3 1 8 号

動物の愛護及び管理に関する法律第 3 5 条第 3 項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第 1 5 条第 4 項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和 7 年 5 月 2 0 日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 拾得場所：甲府市古府中町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明 3 頭
- 5 毛の色：サバトラ 3 頭
- 6 その他の特徴：1 か月齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 2 5 5 0

甲府市告示第 3 1 9 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 0 号で告示した、入札及び開札の日時を延期するので、次のとおり告示する。なお、今後の本一般競争入札の取り扱いについては、改めて告示する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

(1) 入札番号

第 7 7 号

(2) 物件名

小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）北地区

2 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 0 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 1 号で告示した、入札及び開札の日時を延期するので、次のとおり告示する。なお、今後の本一般競争入札の取り扱いについては、改めて告示する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

(1) 入札番号

第 7 8 号

(2) 物件名

小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）西地区

2 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 1 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 2 号で告示した、入札及び開札の日時を延期するので、次のとおり告示する。なお、今後の本一般競争入札の取り扱いについては、改めて告示する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

(1) 入札番号

第 7 9 号

(2) 物件名

小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）東地区

2 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 2 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 3 号で告示した、入札及び開札の日時を延期するので、次のとおり告示する。なお、今後の本一般競争入札の取り扱いについては、改めて告示する。

令和 7 年 5 月 1 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

(1) 入札番号

第 8 0 号

(2) 物件名

小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）南地区

2 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課

甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 3 号

動物の愛護及び管理に関する法律第 3 5 条第 3 項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第 1 5 条第 4 項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和 7 年 5 月 2 2 日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 拾得場所：甲府市上積翠寺町地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明 2 頭
- 5 毛の色：茶白 2 頭
- 6 その他の特徴：2 週齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 2 5 5 0

甲府市告示第 3 2 4 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 0 号の一部を、次のとおり変更するので告示する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

- (1) 入札番号 第 7 7 号
- (2) 物件名 小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）北地区

2 変更内容

変更前

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 1 時 3 0 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

変更後

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）午前 1 0 時 3 0 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

3 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 5 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 1 号の一部を、次のとおり変更するので告示する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

- (1) 入札番号 第 7 8 号
- (2) 物件名 小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）西地区

2 変更内容

変更前

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 1 時 4 5 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

変更後

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）午前 1 0 時 4 5 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

3 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 6 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 2 号の一部を、次のとおり変更するので告示する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

- (1) 入札番号 第 7 9 号
- (2) 物件名 小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）東地区

2 変更内容

変更前

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 2 時 0 0 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

変更後

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）午前 1 1 時 0 0 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

3 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 3 2 7 号

令和 7 年 4 月 1 8 日付け甲府市告示第 2 3 3 号の一部を、次のとおり変更するので告示する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 入札対象物品

- (1) 入札番号 第 8 0 号
- (2) 物件名 小中学校生徒用机・椅子（新 J I S）南地区

2 変更内容

変更前

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 1 6 日（金）午後 2 時 1 5 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

変更後

入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 2 6 日（月）午前 1 1 時 1 5 分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎 6 階 入札室 1
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号

3 問い合わせ先

甲府市総務部契約管財室契約課
甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 5 1 9 4

甲府市告示第 328 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 20 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市小瀬町字若宮 675 番 1、675 番 3 から 675 番 6 まで、
678 番 1 及び 678 番 4 から 678 番 7 まで
以上 10 筆及び道

- 2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市下曾根町 1390 番地の 1
三枳建設株式会社
代表取締役 土橋 正洋

甲府市告示第329号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月21日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第20325号
充当通知書 市民発第20326号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 |

甲府市告示第 330 号

次の差押に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所が明らかでないため、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条及び第 20 条の 2 の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和 7 年 5 月 21 日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 福発第 598 号
充当通知書 福発第 598 号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉部福祉総室健康保険課 |

甲府市告示第 3 3 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 下石田東部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	細 川 勝 義	山 崎 登
代表者 住 所	甲府市国母二丁目 2 番 8 号	甲府市国母一丁目 8 番 1 号

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 2 6 日

甲府市告示第 3 3 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 小松町自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	金 丸 修	上 田 真 哉 人
代表者 住 所	甲府市小松町 4 9 5 番地 3	甲府市小松町 4 1 1 番地 1 1

3 変更年月日 令和 7 年 3 月 2 0 日

甲府市告示第 3 3 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 西久保自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市美咲二丁目 1 0 番 1 1 号	甲府市北新一丁目 1 番 1 9 号

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	秋 山 優	長 澤 欽 哉
代表者 住 所	甲府市美咲二丁目 1 0 番 1 1 号	甲府市北新一丁目 1 番 1 9 号

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 1 9 日

甲府市告示第 3 3 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 池添第三自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市城東四丁目 5 番 7 号	甲府市城東四丁目 5 番 2 2 号

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	田 中 真 一	志 村 秀 高
代表者 住 所	甲府市城東四丁目 5 番 7 号	甲府市城東四丁目 5 番 2 2 号

3 変更年月日 令和 7 年 3 月 1 6 日

甲府市告示第 3 3 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 日影自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	長谷部 竜 治	保 坂 保
代表者 住 所	甲府市古府中町 2 9 5 0 番地 1 8	甲府市古府中町 3 3 5 2 番地

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 2 6 日

甲府市告示第 3 3 6 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 上積翠寺町自治会

2 変更事項

主たる事務所の所在地

	変 更 後	変 更 前
所在地	甲府市上積翠寺町 9 1 9 番地	甲府市上積翠寺町 9 7 4 番地 1

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	山 本 富士雄	保 坂 千 廣
代表者 住 所	甲府市上積翠寺町 9 1 9 番地	甲府市上積翠寺町 9 7 4 番地 1

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 2 8 日

甲府市告示第 3 3 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定に基づき、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 2 2 日

甲府市長 樋 口 雄 一

1 名 称 堅町西部自治会

2 変更事項

代表者の氏名・住所

	変 更 後	変 更 前
代表者 氏 名	内 藤 貴 弘	原 田 勝 春
代表者 住 所	甲府市朝日四丁目 5 番 3 号	甲府市朝日五丁目 3 番 7 号

3 変更年月日 令和 7 年 4 月 2 0 日

甲府市告示第 338 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 22 日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市和戸町字満々下 258 番 1
以上 1 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市和戸町 246 番地
小田切 幹雄

甲府市告示第339号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定に基づき、令和7年度地籍調査を実施するので、次のとおり公示する。

令和7年5月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 事業計画が定められた年月日
令和7年5月15日
- 2 調査を実施する者の名称
山梨県甲府市
- 3 調査地域
 - (1) 新規地域
上帯那町及び下帯那町の各一部
 - (2) 継続地域
下帯那町の一部
- 4 調査期間
令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

甲府市告示第340号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和7年5月27日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和7年5月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市丸の内一丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：キジ白
- 6 その他の特徴：2週齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第341号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和7年5月27日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和7年5月22日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市伊勢四丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫
- 3 種類：雑種2頭
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：サバトラ 2頭
- 6 その他の特徴：1か月齢位、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月23日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| (1) 契約番号 | (業務委託) 第417号 |
| (2) 業務名称 | 令和7年度広島市原爆死没者慰霊式並びに
平和祈念式参加事業業務委託 |
| (3) 履行期間 | 令和7年6月11日から令和7年8月6日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社、市内営業所を有する者であること。
- (2) 旅行業法（昭和27年法律第239号）の規定に基づく第一種旅行業務登録業者であること。
- (3) 過去に、国又は地方公共団体等が発注した類似業務の受託実績を有する者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。

- (9) 市税等の滞納がない者であること。
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年5月23日(金)～令和7年6月2日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は午前10時まで)
- (2) 配付場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年5月23日(金)～令和7年6月2日(月)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時(締切日は正午まで)
- イ 場所 甲府市市民部市民総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号(甲府市役所本庁舎4階)
電話055-237-5294
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日 時 令和7年6月11日(水) 午前10時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 9-2会議室
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付
- ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じく

する契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、
契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第 3 4 3 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 5 月 2 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（電気） 2 4 号	
工事名		池田小学校外 3 校照明器具 L E D 化工事	
工事場所		甲府市長松寺町 7 番 1 号 外	
工事概要	1	工事内容	【池田小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化 【貢川小学校】 校舎・屋内運動場 L E D 化 【羽黒小学校】 校舎・屋内運動場 L E D 化 【千塚小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化
	2	工期	令和 7 年 1 0 月 1 5 日まで
	3	予定価格 （税込み）	1 3 0 , 7 9 0 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事 ただし、1 件の工事請負額が、 6 , 5 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	令和 7 年 5 月 23 日告示 (電気) 25 号、(電気) 26 号の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	2	入札説明書等配付締切日	令和 7 年 6 月 3 日
	3	申請書受付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	4	申請書受付締切日	令和 7 年 6 月 3 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和 7 年 6 月 9 日
	6	設計図書配付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	7	設計図書配付締切日	令和 7 年 6 月 10 日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和 7 年 6 月 10 日
	10	入札日時	令和 7 年 6 月 18 日 午前 9 時 50 分
	11	価格以外の評価点公表日	令和 7 年 6 月 23 日
	12	開札日時	令和 7 年 6 月 27 日 午前 9 時 50 分
	13	落札者決定日	令和 7 年 6 月 30 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年6月25日まで
	2	回答	令和7年6月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年6月26日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。ただし、部分払いとの選択制とする。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第 3 4 4 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 5 月 2 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（電気） 2 5 号	
工事名		山城小学校外 3 校照明器具 L E D 化工事	
工事場所		甲府市上今井町 4 7 4 番地 2 外	
工事概要	1	工事内容	【山城小学校】 校舎・屋内運動場 L E D 化 【国母小学校】 校舎・屋内運動場 L E D 化 【大国小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化 【大里小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化
	2	工期	令和 7 年 1 0 月 1 5 日まで
	3	予定価格 （税込み）	1 2 8 , 0 4 0 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事 ただし、1 件の工事請負額が、 6 , 4 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	令和 7 年 5 月 23 日告示 (電気) 24 号、(電気) 26 号の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	2	入札説明書等配付締切日	令和 7 年 6 月 3 日
	3	申請書受付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	4	申請書受付締切日	令和 7 年 6 月 3 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和 7 年 6 月 9 日
	6	設計図書配付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	7	設計図書配付締切日	令和 7 年 6 月 10 日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和 7 年 6 月 10 日
	10	入札日時	令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分
	11	価格以外の評価点公表日	令和 7 年 6 月 23 日
	12	開札日時	令和 7 年 6 月 27 日 午前 10 時 00 分
	13	落札者決定日	令和 7 年 6 月 30 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年6月25日まで
	2	回答	令和7年6月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年6月26日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。ただし、部分払いとの選択制とする。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市告示第 3 4 5 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 5 月 2 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（電気） 2 6 号	
工事名		玉諸小学校外 3 校照明器具 L E D 化工事	
工事場所		甲府市上阿原町 4 9 1 番地 外	
工事概要	1	工事内容	【玉諸小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化 【舞鶴小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化 【東小学校】 校舎・屋内運動場 L E D 化 【相川小学校】 校舎・屋内運動場・給食室 L E D 化
	2	工期	令和 7 年 1 0 月 1 5 日まで
	3	予定価格 （税込み）	1 2 3 , 9 7 0 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	電気 A 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	公共施設等の電気設備工事 ただし、1 件の工事請負額が、 6 , 1 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての

			実績は、出資比率が 20 % 以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。)
	5	その他	令和 7 年 5 月 23 日告示 (電気) 24 号、(電気) 25 号の落札者は、本工事の落札者となることはできません。
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	2	入札説明書等配付締切日	令和 7 年 6 月 3 日
	3	申請書受付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	4	申請書受付締切日	令和 7 年 6 月 3 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和 7 年 6 月 9 日
	6	設計図書配付開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	7	設計図書配付締切日	令和 7 年 6 月 10 日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和 7 年 5 月 23 日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和 7 年 6 月 10 日
	10	入札日時	令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 10 分
	11	価格以外の評価点公表日	令和 7 年 6 月 23 日
	12	開札日時	令和 7 年 6 月 27 日 午前 10 時 10 分
	13	落札者決定日	令和 7 年 6 月 30 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書

	3	落札者決定日の前日まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月16日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年6月25日まで
	2	回答	令和7年6月26日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年6月26日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10／100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。ただし、部分払いとの選択制とする。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市告示第 3 4 6 号

甲府市契約規則（昭和 5 0 年 1 2 月規則第 6 6 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

令和 7 年 5 月 2 3 日

甲府市長 樋 口 雄 一

一般競争入札 公告個別事項

入札番号		(塗装) 3 0 号	
工事名		上町住宅 2 号館外壁改修工事	
工事場所		甲府市上町 1 2 4 8 番地	
工事概要	1	工事内容	・外壁外塗替 1 2 5 1 . 0 m ² ・防水改修 ・アスベスト含有仕上り塗材撤去 外一式
	2	工期	令和 8 年 1 月 2 3 日まで
	3	予定価格 (税込み)	2 1 , 5 1 6 , 0 0 0 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	非適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	塗装 直近の経営事項審査結果通知書の 総合評定値 (P) 7 0 0 点以上
	3	同種工事施工実績	公共施設等の塗装工事 ただし、1 件の工事請負額が、 1 , 0 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以 降に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員として の実績は、出資比率が 2 0 % 以上 の場合のものとし、企業体の施工 実績を各企業の施工実績として扱 う。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实

			績は求めません。)
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月23日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年6月3日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月23日
	4	申請書受付締切日	令和7年6月3日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年6月9日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月23日
	7	設計図書配付締切日	令和7年6月10日
	8	設計図書に関する質問始日	令和7年5月23日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年6月10日
	10	入札及び開札日時	令和7年6月18日 午前10時20分
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月13日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月16日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124
--------	---

甲府市告示第347号

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第3項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第15条第4項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和7年5月27日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和7年5月23日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 拾得場所：甲府市住吉三丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫4頭
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：グレー2頭、茶トラ、シャム柄
- 6 その他の特徴：約1か月齢、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話055-237-2550

甲府市告示第 3 4 8 号

動物の愛護及び管理に関する法律第 3 5 条第 3 項の規定に基づき次の犬又は猫の引取りを行ったので、甲府市動物の愛護及び管理に関する条例第 1 5 条第 4 項の規定により告示する。

この犬又は猫の所有者は、令和 7 年 5 月 2 9 日までに、引き取る旨の連絡を次の連絡先にすること。

なお、この期日までに引き取る旨の連絡を行わなかった場合は、この犬又は猫は処分する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 拾得場所：甲府市長松寺町一丁目地内
- 2 犬又は猫の別：猫 4 頭
- 3 種類：雑種
- 4 性別：不明
- 5 毛の色：黒白 2 頭、茶トラ、白
- 6 その他の特徴：約 2 週齢、首輪なし
- 7 連絡先：甲府市保健衛生部生活衛生室衛生薬務課
電話 0 5 5 - 2 3 7 - 2 5 5 0

甲府市告示第349号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第423号 |
| (2) 業務名称 | 特定空家等解体業務委託（飯田五丁目） |
| (3) 履行期間 | 契約締結日から令和7年11月20日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書等による |
| (5) 業務内容 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における入札参加資格の認定において、業種が「解体工事」に登録されている者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (6) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (8) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年5月27日（火）～令和7年6月5日（木）

(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)

午前9時00分～午後5時00分

令和7年6月5日(木)については、午後3時00分まで

- (2) 配付場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報)から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年5月27日(火)～令和7年6月5日(木)
(この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。)
午前9時00分～午後5時00分
令和7年6月5日(木)については、午後3時00分まで
- イ 場所 甲府市まちづくり部まちづくり総室総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎8階
電話055-237-5797

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月19日(木) 午前9時00分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎8階 会議室8-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

- (1) 入札保証金：免除

- (2) 契約保証金：(契約金額の10/100)：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契

約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会を行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月27日

甲府市長 樋口 雄一

1 入札対象業務

- (1) 入札番号 (業務委託) 第448号
- (2) 業務名 甲府市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）策定業務委託
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 仕様書等による
- (5) 業務内容 仕様書等による
- (6) 予定価格 公表しない
- (7) 最低制限価格 設けない

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店、本社又は営業所を有する者であること。
- (2) 過去に地方公共団体が行う一般廃棄物処理基本計画の策定業務委託の実績があり、契約書の写しを提出することができる者であること。
- (3) 本業務仕様書に掲げる資格者を配置できる者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (6) 本公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。

また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。

- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなくされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (9) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年5月27日(火)～令和7年6月3日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4
甲府市環境センター管理棟1階
電話055-241-4311
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ(事業者向け情報 入札・契約／入札情報(その他・公募型))から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
ア 期間 令和7年5月27日(火)～令和7年6月3日(火)
(この期間内の土曜日、日曜日を除く。)
午前9時～午後5時
イ 場所 甲府市環境部環境総室総務課
甲府市上町601番地4
甲府市環境センター管理棟1階
電話055-241-4311
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
(1) 日 時 令和7年6月23日(月) 午前10時00分
(2) 場 所 甲府市環境センター管理棟1階 会議室1
甲府市上町601番地4
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10/100に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効
この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 8 その他
(1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金(契約金額の10/100)

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

（3）契約書作成の要否：要

（4）仕様説明会を行わない。

（5）その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

甲府市告示第 3 5 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 2 7 日

甲府市長 樋 口 雄 一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市和戸町字芝原 6 6 9 番 1 及び 6 6 9 番 1 7
以上 2 筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
甲府市千塚三丁目 4 番 1 9 号 G A 甲府第 4 - 7
株式会社 Y M S
代表取締役 山本 正卓

甲府市告示第352号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年5月28日

甲府市長 樋口 雄一

1 開発区域に含まれる地域の名称

甲府市羽黒町字初鳴633番1、633番3から633番31まで、
638番2から638番6まで、639番1から639番14まで、
640番1から640番11まで及び704番5
以上61筆及び道・水

2 公共施設の種類、位置

公共施設の種類	道路、水路、広場、ごみ集積所、消防施設及び下水道
位置及び区域	別添図のとおり

（開発登録簿及び土地利用計画図は甲府市まちづくり部まち開発室都市計画課に備え置いて縦覧に供する。）

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

甲府市高畑二丁目19番6号
山梨県不動産業協同組合
代表理事 山田 政仁

甲府市告示第353号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年5月28日

甲府市長 樋口 雄一

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
甲府市向町字上中道418番1及び418番2
以上2筆
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
笛吹市石和町広瀬475番地1
ラ・フォレ・トキワB102
依田 瑞生
依田 紀美子

甲府市告示第 3 5 4 号

令和 7 年 6 月甲府市議会定例会を令和 7 年 6 月 6 日午後 1 時、甲府市丸の内一丁目 1 8 番 1 号甲府市議会議場に招集する。

令和 7 年 5 月 2 9 日

甲府市長 樋 口 雄 一

甲府市告示第355号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | | |
|---|-----------|------------------|------------|
| 1 | 書類名 | 差押調書（謄本） | 市民発第20306号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） | |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課 | |

甲府市告示第356号

次の市税等の徴収にかかわる書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）に郵送したが返送されたため調査を行ったが、なお不明のため地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月29日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 書類名 | 配当計算書 市民発第20524号
充当通知書 市民発第20525号 |
| 2 | 送達を受けるべき者 | （省略） |
| 3 | 保管場所 | 甲府市市民部税務管理室収納推進課滞納整理係 |

甲府市告示第357号

次の国民健康保険料に係る書類は、その送達を受けるべき者の住所（居所）の調査を行ったが不明のため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は本職において保管し、送達を受けるべき者が請求したときにはいつでも交付する。

令和7年5月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|-----------|----------------------------------|
| 1 | 書類名 | 令和6年度甲府市国民健康保険料納入通知書
（兼更正通知書） |
| 2 | 送達を受けるべき者 | 別紙のとおり |
| 3 | 保管場所 | 甲府市福祉部福祉総室健康保険課 |

甲府市告示第358号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下、「障害者総合支援法」という。）第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者及び児童福祉法第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があったので、障害者総合支援法第51条の30第2項第2号及び児童福祉法第24条の37第2項の規定により公示する。

令和7年5月30日

甲府市長 樋口 雄一

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 事業者名 | 株式会社えがお |
| 2 | 事業者の所在地 | 甲府市城東三丁目13番8号 |
| 3 | 事業所名 | 相談支援事業所すみか |
| 4 | 事業所の所在地 | 甲府市城東三丁目13番8号 |
| 5 | 事業の種類 | 指定特定相談支援
指定障害児相談支援 |
| 6 | 指定事業所番号 | 1930101488
1970101505 |
| 7 | 廃止年月日 | 令和7年5月31日 |

教育委員会

甲府市教育委員会告示第21号

甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定により、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月7日

甲府市教育委員会
教育長 松田昌樹

1 入札対象業務

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 入札番号 | (業務委託) 第276号 |
| (2) 業務名称 | 甲府市立小中学校屋内運動場空調設備設置に伴う
空調方式等検討業務 |
| (3) 履行期間 | 令和7年6月4日から令和7年10月31日まで |
| (4) 履行場所 | 仕様書による |
| (5) 業務内容 | 仕様書による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 甲府市内に本店又は本社を有する者であること。
- (2) 甲府市における物品供給競争入札参加資格の認定において、業種が「調査・研究」で登録されている者であること。
- (3) 事業協同組合とその組合員は、同時に入札に参加することはできない。なお、事業協同組合が入札に参加する場合は、組合員を所属しているものとして参加することができる。
- (4) 協会とその協会員は、同時に入札に参加することはできない。なお、協会が入札に参加する場合は、協会員を所属しているものとして参加することができる。
- (5) 事業協同組合と協会は、組織内に重複する者があるときは、同時に入札に参加することはできない。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

と。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。

- (8) この公告の日から入札の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (9) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。）でないこと。
- (11) 市税の滞納がない者であること。

3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等

- (1) 配付期間 令和7年5月7日（水）～令和7年5月16日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市ホームページ（事業者向け情報 入札・契約／入札情報）から情報を入力する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
 - ア 期間 令和7年5月7日（水）～令和7年5月16日（金）
（この期間内の土曜日、日曜日を除く。）
午前9時～午後5時
 - イ 場所 甲府市教育委員会総務課
甲府市丸の内一丁目18番1号 甲府市役所本庁舎9階
電話 055-223-7320

4 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年6月4日（水） 午前9時30分
- (2) 場 所 甲府市役所本庁舎9階 会議室9-2
甲府市丸の内一丁目18番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。

5 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽

の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金（契約金額の10／100）：納付

ただし、甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 仕様説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市契約規則による。

選挙管理委員会

甲府市選挙管理委員会告示第5号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により、登録月の1日の直後の地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおり定める。

令和7年5月1日

甲府市選挙管理委員会
委員長 原 栄 治

1 令和7年6月定時登録日 令和7年6月2日（月）

農業委員会

甲府市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づく甲府市農業委員会5月定例総会を、甲府市農業委員会総会会議規則第2条の規定により、令和7年5月29日午後2時00分に甲府市南公民館において開催し、付議すべき事項について審議することを公告する。

令和7年5月22日

甲府市農業委員会会長 柿 嶋 敦

付議すべき事項

- 1 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の変更について
- 2 農地法第3条による競・公売適格証明願について
- 3 農地法に基づく申請・届出等について
- 4 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めることを農地中間管理機構に要請することについて
- 5 令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進状況の点検・評価結果について

上下水道局

甲府市上下水道局管理規程第16号

甲府市上下水道局職員被服貸与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年5月1日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

甲府市上下水道局職員被服貸与規程の一部を改正する規程

甲府市上下水道局職員被服貸与規程（昭和29年3月1日管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表（第2条関係）技術職員表中

「

技術職員	夏作業服（上下）	2	2年	
	冬作業服（上下）	1	3年	下2
	白衣	1	2年	水質検査に従事する職員
	安全靴	1		
	長靴	1		
	帽子	1		
	ヘルメット	1		
	防寒服（上）	1		

」

を「

技術職員	夏作業服（上下）	2	2年	
------	----------	---	----	--

空調作業服	1		空調作業服貸与基準に基づく
ファン装備一式 (ファン2個、バッテリー、ケーブル、充電器ほか)	1		空調作業服貸与基準に基づく
冬作業服(上下)	1	3年	下2
白衣	1	2年	水質検査に従事する職員
安全靴	1		
長靴	1		
帽子	1		
ヘルメット	1		
防寒服(上)	1		

」

に改める。

附 則

この規程は、令和7年5月1日から施行する。

甲府市上下水道局告示第24号

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告について、次のとおり参加申請書及び企画提案書の提出を招請する。

令和7年5月8日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

- 1 業務名
甲府市上下水道局DX推進プラン策定支援業務
- 2 業務内容
甲府市上下水道局DX推進プラン策定支援業務仕様書のとおり
- 3 履行期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
- 4 参加資格要件
参加できる者は、令和7年度甲府市入札参加有資格者名簿（物品）に登録されている者であり、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当していない者であること。
 - （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - （3）本業務に係る公告の日から契約締結の日までの間に、甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱、甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱及び甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止処分を受けていない者であること。
 - （4）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
 - （5）直近2年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
 - （6）令和2年度から令和6年度までに、国または地方公共団体等の本業務と類似した業務の受託実績を有する者であること。
 - （7）ISO27001の資格を有する者であること。
- 5 手続等
 - （1）公募型プロポーザル実施要領、選考方法、仕様書及び各種様式等は甲府市上下水道局のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
（ホームページアドレス
<https://www.water.kofu.yamanashi.jp>）

- (2) 参加申請書類及び企画提案書類の提出方法、提出期限及び提出先については、
甲府市上下水道局DX推進プラン策定支援業務公募型プロポーザル実施要領
を参照すること。

6 連絡先

〒400-0046 山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

甲府市上下水道局 業務部 業務総室 総務課

電 話 055-228-3317

F A X 055-237-4331

メールアドレス j o u g e s o u m u @ c i t y . k o f u . l g . j p

甲府市上下水道局告示第 25 号

甲府市下水道条例（昭和 37 年 7 月条例第 33 号）第 6 条にかかわる甲府市下水道工事指定店として、工事施工業者を指定したので、甲府市下水道工事指定店規程（平成 19 年 4 月規程第 30 号）第 11 条の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 14 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指定年月日	令和 7 年 5 月 14 日
指 定 番 号	第 260 号
指 定 店 名	有限会社東設備
所 在 地	南アルプス市上今諏訪 1759
代表者氏名	金丸 賢二

甲府市上下水道局告示第26号

甲府市水道事業給水条例（平成9年12月条例第67号）第7条にかかわる指定給水装置工事事業者の指定をしたので、甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成10年2月管理規程第2号）第10条第1号の規定により告示する。

令和7年5月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

指 定 番 号	第489号
指定業者名	有限会社 東設備
所 在 地	山梨県南アルプス市上今諏訪1759番地
代 表 者	金丸 賢二

甲府市上下水道局告示第 27 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 5 月 14 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		(土木) 110004号	
工事名		(広中－1) 配水管布設替工事	
工事場所		昭和町上河東地内（県営常永団地の北）	
工事概要	1	工事内容	DIP. GXφ300 L=441.5m DIP. GXφ200 L=5.5m DIP. GXφ150 L=5.5m HPPEφ100 L=95.5m HPPEφ75 L=6.5m HPPEφ50 L=7.0m 仕切弁. GXφ300 6基 仕切弁. PEφ100 4基 仕切弁. PEφ75 1基 仕切弁. PEφ50 1基 消火栓φ75 3基 不断水簡易仕切弁φ150 2基
	2	工期	令和 8 年 3 月 18 日まで
	3	予定価格 (税込み)	123,442,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	給水区域内
	2	競争入札参加資格	土木一式 有資格者名簿掲載時及び直近の経営

			事項審査結果通知書の総合評定値 (P) 870点以上 特定建設業の許可
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等 元請として平成22年4月1日以降 に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての 実績は、出資比率が20%以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作 成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和7年5月30日
	10	入札日時	令和7年6月9日 午前9時00分
	11	価格以外の評価点公表 日	令和7年6月12日
	12	開札日時	令和7年6月18日 午前9時00分
	13	落札者決定日	令和7年6月19日

提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年6月16日まで
	2	回答	令和7年6月17日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年6月17日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10／100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市上下水道局告示第 28 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 5 月 14 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		(土木) 110005号	
工事名		(災対－3) 配水管布設替工事	
工事場所		甲府市屋形三丁目・古府中町地内（市立相川小学校の南西）	
工事概要	1	工事内容	DIP. GXφ200 L=163.5m DIP. GXφ150 L=23.0m HPPEφ100 L=108.0m HPPEφ75 L=10.0m HPPEφ50 L=11.5m 仕切弁. GXφ200 3基 仕切弁. GXφ150 2基 仕切弁. PEφ100 2基 仕切弁. PEφ75 1基 仕切弁. PEφ50 1基 泥吐弁. GXφ75 2基 消火栓φ75 2基 不断水簡易仕切弁φ200 1基
	2	工期	令和 7 年 12 月 26 日まで
	3	予定価格 (税込み)	65,978,000円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の 再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A

	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等 ただし、1 件の工事請負額が、 3, 2 0 0 万円以上の実績に限る。 元請として平成 2 2 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事 なお、共同企業体の構成員としての 績は、出資比率が 2 0 % 以上の場 合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事实績 は求めません。)
総合評価に 関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	1 0
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作 成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始 日	令和 7 年 5 月 1 4 日
	2	入札説明書等配付締切 日	令和 7 年 5 月 2 3 日
	3	申請書受付開始日	令和 7 年 5 月 1 4 日
	4	申請書受付締切日	令和 7 年 5 月 2 3 日 午後 3 時まで
	5	入札参加資格確認結果 通知日	令和 7 年 5 月 2 9 日
	6	設計図書配付開始日	令和 7 年 5 月 1 4 日
	7	設計図書配付締切日	令和 7 年 5 月 3 0 日
	8	設計図書に関する質問 開始日	令和 7 年 5 月 1 4 日
	9	設計図書に関する質問 締切日	令和 7 年 5 月 3 0 日
	1 0	入札日時	令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時 1 0 分
	1 1	価格以外の評価点公表 日	令和 7 年 6 月 1 2 日
	1 2	開札日時	令和 7 年 6 月 1 8 日 午前 9 時 1 0 分
	1 3	落札者決定日	令和 7 年 6 月 1 9 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載

	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日 まで（落札予定者のみ）	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年6月16日まで
	2	回答	令和7年6月17日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年6月17日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10／100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124	

甲府市上下水道局告示第 29 号

甲府市上下水道局契約規程（昭和 39 年 4 月管理規程第 2 号）及び甲府市契約規則（昭和 50 年 12 月規則第 66 号）第 5 条の規定に基づき、次の 1 件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。

令和 7 年 5 月 14 日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		(土木) 110006 号	
工事名		(更新－2) 配水管布設替工事	
工事場所		甲府市善光寺町・東光寺町地内（山梨県地場産業センターの北）	
工事概要	1	工事内容	H P P E φ 7 5 L = 6 4 5 . 0 m H P P E φ 5 0 L = 1 1 8 . 0 m 仕切弁． P E φ 7 5 4 基 仕切弁． P E φ 5 0 3 基 消火栓 φ 7 5 2 基 空気弁 φ 2 0 2 基
	2	工期	令和 8 年 2 月 27 日まで
	3	予定価格 (税込み)	57,629,000 円
	4	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施義務	適用
	5	週休 2 日制適用工事	適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内
	2	競争入札参加資格	土木一式 A
	3	同種工事施工実績	配水管布設替工事等 ただし、1 件の工事請負額が、 2,800 万円以上の実績に限る。 元請として平成 22 年 4 月 1 日以降 に完成、引き渡し済みの工事

			なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 (本案件に対し、技術者の工事実績は求めません。)
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	特別簡易型
	2	加算点の満点	10
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日
	10	入札日時	令和7年6月9日 午前9時20分
	11	価格以外の評価点公表日	令和7年6月12日
	12	開札日時	令和7年6月18日 午前9時20分
	13	落札者決定日	令和7年6月19日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	落札者決定日の前日まで(落札予定者のみ)	配置予定技術者の従事状況

入札参加資格に対する説明	1	質問	令和7年6月4日 午後5時まで
	2	回答	令和7年6月5日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和7年6月16日まで
	2	回答	令和7年6月17日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和7年6月17日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の10/100 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる（ただし、部分払いとの選択制とする。）。
	部分払		請求できる。
問い合わせ先		甲府市総務部契約管財室契約課 〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055-237-5124	

甲府市上下水道局告示第30号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

なお、対象工事は、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、かつ、甲府市余裕期間制度の試行に係る事務処理要領の適用を受けるものである。

令和7年5月14日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

一般競争入札（総合評価落札方式）公告個別事項

入札番号		（舗装）110008号	
工事名		（路4-2）路面復旧工事（余フ）	
工事場所		甲府市中村町・金竹町地内（池田公園の北）外1箇所	
工事概要	1	工事内容	施工延長 $L = 1256\text{ m}$ 幅員 $W = 2.10 \sim 5.57\text{ m}$ 表層工 （再生密粒度ASC 車道部 $t = 5\text{ cm}$ ） $A = 5800\text{ m}^2$ 、幅員 $3.0 < W$ 表層工 （再生密粒度ASC 車道部 $t = 5\text{ cm}$ ） $A = 76\text{ m}^2$ 、幅員 $1.4 \leq W \leq 3.0$ 不陸整正工（粒調碎石 M-30） $A = 5870\text{ m}^2$ 区画線工 一式 付帯工 一式
	2	工期	令和7年11月26日まで
	3	適用される余裕期間制度の方式の別及び工事開始日	方式：フレックス方式 工事開始日：令和7年6月20日から令和7年8月19日までの間で受注者が選択する日
	4	予定価格（税込み）	44,616,000円

	5	分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施義務		適用
	6	週休2日制適用工事		適用
入札参加資格	1	本店所在地	甲府市内	
	2	競争入札参加資格	舗装 直近の経営事項審査結果通知書の総合評定値（P）700点以上	
	3	同種工事施工実績	舗装工事等 ただし、1件の工事請負額が、2,200万円以上の実績に限る。 元請として平成22年4月1日以降に完成、引き渡し済みの工事。 なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。	
	4	配置予定技術者の資格	入札説明書に記載 （本案件に対し、技術者の工事实績は求めません。）	
総合評価に関する事項	1	総合評価方式の種類	地域貢献評価型	
	2	加算点の満点	10	
	3	評価の基準	総合評価入札技術等審査確認資料作成要領による	
日程	1	入札説明書等配付開始日	令和7年5月14日	
	2	入札説明書等配付締切日	令和7年5月23日	
	3	申請書受付開始日	令和7年5月14日	
	4	申請書受付締切日	令和7年5月23日 午後3時まで	
	5	入札参加資格確認結果通知日	令和7年5月29日	
	6	設計図書配付開始日	令和7年5月14日	
	7	設計図書配付締切日	令和7年5月30日	
	8	設計図書に関する質問開始日	令和7年5月14日	
	9	設計図書に関する質問締切日	令和7年5月30日	

	1 0	入札日時	令和 7 年 6 月 9 日 午前 9 時 3 0 分
	1 1	価格以外の評価点公表日	令和 7 年 6 月 1 2 日
	1 2	開札日時	令和 7 年 6 月 1 8 日 午前 9 時 3 0 分
	1 3	落札者決定日	令和 7 年 6 月 1 9 日
提出書類	1	参加申請時	入札説明書に記載
	2	入札時	入札参加資格確認通知書 工事費内訳書
	3	契約時 (落札者のみ)	工事開始日設定通知書
	4	工事開始日 (落札者のみ)	配置予定技術者の従事状況
入札参加資格に対する説明	1	質問	令和 7 年 6 月 4 日 午後 5 時まで
	2	回答	令和 7 年 6 月 5 日
価格以外の評価に関する照会	1	質問	令和 7 年 6 月 1 6 日まで
	2	回答	令和 7 年 6 月 1 7 日
価格以外の評価を修正した場合		公表	令和 7 年 6 月 1 7 日
入札の無効		入札参加資格のない者の行った入札 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の行った入札 入札に関する条件に違反した入札 入札参加資格の要件を満たさなくなった者の行った入札	
入札保証金		免除	
契約保証金		契約金額の 1 0 / 1 0 0 納付 ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結による保証を行った場合は、契約保証金を免除する。	
低入札価格調査制度		適用	
支払条件	前金払		請求できる。
	中間前金払		請求できる。

問い合わせ先	甲府市総務部契約管財室契約課 〒400－8585 甲府市丸の内一丁目18番1号 電話055－237－5124
--------	---

甲府市上下水道局告示第31号

甲府市上下水道局契約規程（昭和39年4月管理規程第2号）及び甲府市契約規則（昭和50年12月規則第66号）第5条の規定に基づき、次の1件の一般競争入札を執行する。

令和7年5月19日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 功 刀 辰 也

1 入札対象業務

- | | |
|------------|------------------------------|
| (1) 入札番号 | 上水－17号 |
| (2) 業務名称 | 平瀬浄水場浄水発生土（天日乾燥）収集運搬及び処分業務委託 |
| (3) 業務内容 | 仕様書等による |
| (4) 履行期間 | 仕様書等による |
| (5) 履行場所 | 仕様書等による |
| (6) 予定価格 | 公表しない |
| (7) 最低制限価格 | 設けない |

2 入札参加資格

甲府市・甲府市上下水道局における入札参加資格の認定を受けている者で、次の条件をすべて満たす者

- (1) 入札参加資格の認定において業種が「廃棄物処理」で登録されている者であること。
- (2) 仕様書に定める予定処分量の受け入れ対応可能な者であること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第2条第4項第1号に規定する産業廃棄物のうち「汚泥」に関し、同法第14条第1項及び第6項の規定により産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業許可を受けている者。もしくは、産業廃棄物処分業許可を受けており、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者に委任ができる者。
なお、収集運搬業の許可については、排出場所と運搬先両方の行政庁の許可を得ていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (6) この公告の日から入札の日までの間に国及び地方公共団体から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。

- (7) 入札の日以前6か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。
また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から2年を経過していること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。）
- 3 仕様書等の配付期間、配付場所、配付方法及び参加申請の受付等
- (1) 配付期間 令和7年5月19日（月）～令和7年5月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- (2) 配付場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
- (3) 配付方法 直接配付とし、郵送又は電送は行わない。ただし、甲府市上下水道局ホームページ（企業向け情報 入札情報）又は甲府市ホームページ（事業者向け情報入札・契約／入札情報（その他・公募型））から情報を入手する場合は、この限りでない。
- (4) 申請書等の受付期間及び場所
- ア 期間 令和7年5月19日（月）～令和7年5月27日（火）
（この期間内の土曜日、日曜日、祝日を除く。）
午前9時～午後5時
- イ 場所 甲府市上下水道局業務部業務総室総務課管財契約係
甲府市下石田二丁目23番1号
電話 055-228-3436
※郵送は不可
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和7年6月23日（月） 午後2時
- (2) 場所 甲府市上下水道局本庁舎3階小会議室
甲府市下石田二丁目23番1号
ただし、入札場所等については変更する場合がある。
- 5 入札方法
- (1) 単価で行う。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10／100に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者の行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者の行った入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第12条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付（契約金額の10／100）

ただし、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則第34条第1項第3号に規定する、過去2年の間に国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否：要

(4) 説明会は行わない。

(5) その他公告にない事項については、入札説明書、甲府市上下水道局契約規程及び甲府市契約規則による。